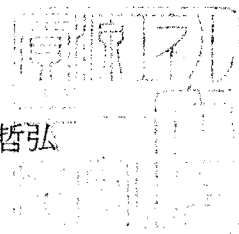


経 済 産 業 省

平成 23・07・14 資庁第 2 号
平成 23 年 7 月 14 日

中部電力株式会社
代表取締役社長 水野 明久 殿

経済産業省資源エネルギー庁長官 細野 哲弘



地域住民からの意見聴取のために国が主催したシンポジウム等での
特定の意見表明を要請した事実の有無に関する調査について

今月 6 日、九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）から報告があり、先月 26 日に開催した経済産業省主催の佐賀県民向け説明番組に際し、九州電力が協力会社等に対してネット参加を呼び掛け、玄海原子力発電所の再起動に賛成する立場からの意見表明を行うよう要請していたことが判明しました。これを受け、経済産業省においては、同日、九州電力社長に対して厳重注意を行うとともに、徹底的な原因究明を行い、再発防止策と併せて報告するよう指示し、本日、九州電力より調査結果の報告を受けました。

九州電力に対しては、本日、今回の報告に含まれていない、地元住民の意見聴取等を目的として過去開催された国のシンポジウム等における同様の働きかけの有無について調査を求めたところですが、九州電力以外の電力会社においても、同様の働きかけが行われていたか否かの状況を把握する必要があると考えます。

つきましては、過去 5 年間、貴社が計画する原子力発電所の建設等について、地元首長の意思決定を行うために開催された国（経済産業省）主催のシンポジウム等（別紙参照）について、以下の調査を行い、その結果を 7 月 29 日までに報告するよう求めます。

- 1) 貴社が影響力を行使しうる者（貴社の社員、関連企業等）に対し、何らかの情報提供あるいは要請を行った事実があるか。また、仮にあるとすれば、その内容及び方法。
- 2) 上記 1) に該当する場合、第三者の立場を装って特定の意見を表明するよう要請した事実の有無。

(別紙)

過去に実施したシンポジウム等(5年分)

年度	事業名称	実施状況
19年度 (2007)	プルサーマルシンポジウム	8/26 静岡県御前崎市